東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所 2018年度 パフォーマンス向上会議情報(2018年9月10日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の 不具合が対象になります。

2018年9月10日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	【ガラスバッジ(蛍光ガラス線量計)の不携帯について】 社員が、5・6号機サービス建屋にガラスバッジを忘れ、入退域管理棟の移動の間まで不携帯。 被ばく線量評価を実施予定。	GⅢ
2	【5号機原子炉建屋機器サンプ(B)漏えい検出器動作について】 5号機原子炉建屋機器サンプ(B)漏えい検出器動作の警報が発生。 現場確認した結果、漏えいなしを確認。 検出器の調査を実施する。	GⅢ
	【5号機計算機室空調機(HVA5-10)異音について】 5号機計算機室空調機(HVA5-10)の異音について調査を行った結果、Vベルトのゆるみを確認。 計算機室空調機(HVA5-9)にて計算機室は冷却可能。 Vベルトの張り調整を実施する。	GⅢ